

言説

言説 2021年(令和3年)3月8日(月曜日)

ビキニ被曝 救済訴える

高知で支援者集会 弁護士ら講演

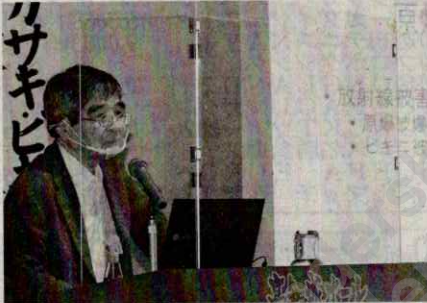
米国が太平洋・ビキニ環

礁周辺で実施した水爆実験で被曝したとして、救済を訴える県内の元船員の支援者らが7日、高知市内で集会を開き、専門家の講演などを通して、今後の取り組みについて考えた。

集会は実行委の主催で「ビキニデー in 高知」と題して開催。今年1月の核兵器禁止条約発効を受け、元船員ら核被災者への支援を前進させようと企画された。会場とオンラインを併用し、市民ら約150人が

参加した。

講演では、原爆症認定を



集団訴訟の意義について説明する内藤弁護士（高知市で）

求める「ノーモア・ヒバクシャ訴訟」に携わる内藤雅義弁護士が登壇した。長い潜伏期間を経て表れる放射線の影響は、一般的な疾病との区別が難しいと説明。個別の被害を積み上げ、被害の全体像を浮かび上がらせる必要があると集団訴訟の意義を訴えた。

支援団体・太平洋核被災支援センターの山下正寿事務局長は「訴訟において関係者の調査と証言がいかに重要かわかった。引き続き元船員や遺族の声を聞いていきたい」と話していた。

ビキニ水爆実験を巡っては、昨年3月、被曝後の治療などに船員保険適用を

認めなかったのは違法として、県内の元船員ら14人が全国健康保険協会（東京）に処分の取り消しなどを求める訴訟を起こしている。